

2025年10月1日

関係各位

研究部

2026年度 客員協力研究員の受入についてのご案内

客員協力研究員の受入には、諸会議での審議・承認の手続きや、契約に関する稟議手続きを経ることから、時間を要するため、提出期日までにご申請ください。**※受入を希望する場合は、事前にリサーチオフィスへご相談ください。**

【受入要項】

1. 受付日程(提出期日) 受入開始日が2026年4月1日の場合/全研究機構共通

2025年11月14日(金)【提出書類を下記の書類提出先にご提出ください。】

* 年度途中の受入開始はその都度申請可能。ただし、遅くとも受入開始日の1ヶ月前までに申請が必要

2. 資格、要件

本大学の研究高度化のため、国内・国外から受入れる研究者および技術者であって、本大学の施設内において特定の研究課題遂行のために、期間を定めて受入れる者。

3. 種別

(1) 特別研究フェロー

顕著な研究業績を有し、本大学研究活動の取り組みに指導、助言をおこなう者。

※国の要職・他大学学長・副学長もしくは企業の代表者、またはそれに相当する役職経験者・実務経験者等。

(2) 上席研究員

顕著な研究業績を有し、本大学で特定の研究課題に取り組む者。

※学部長もしくは企業の役員、またはそれに相当する役職経験者・実務経験者等。

(3) 客員研究員

本大学で特定の研究課題に取り組む者。

(4) プロジェクト研究員

日本学術振興会特別研究員や科学研究費助成事業等に採択された者であって、本大学において当該研究課題に取り組む者。

4. 受入条件等

(1) 給与等

支給しません。

(2) 研究設備の利用

特定の研究課題を遂行するために必要と認めた場合には、本大学の研究設備の利用を認めます。

※利用を認める研究設備の範囲については、所属する各研究機構長が個別に判断します。

5. 受入期間

1ヶ月以上1年以内とし、年度をまたぐ受入は行いません。

6. 提出書類(掲載先:http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra01.html/)**(1) 客員協力研究員受入申請書<研究部様式>**

※ご注意ください

2026年度より、「新規・更新の別」欄のカウント方法が変更になります。

新規の場合:必ず1年目としてください

更新の場合:更新回数ではなく、受入初年度を1年目とした場合に2026年度が通算で何年度目かを記入してください

(2) 履歴・業績書 <研究部様式> ※自由書式の提出も認める。業績はA4用紙2枚以内とする。

※新規の方のみ

(3) 推薦書<研究部様式> ※特別研究フェロー、上席研究員の方のみ。**(4) 外為法に基づく事前確認シート ※新任の外国籍の方のみ**

<書式:<https://www.ritsumei.ac.jp/staff-all/research/member/file2016/005/074/074-004.xls>>

【外為法に基づく事前確認】

外国籍の方の受入れを行う際は、立命館大学では、学内における安全保障輸出管理の手続きとして、「自己判定チェック」→「事前確認(シートによる確認)」→「取引審査」の順に手続きすることになっています。事前確認は、各研究科・機構で行い、必要な場合には取引審査を経て研究部/全学輸出管理窓口より立命館大学として経済産業大臣へ許可申請を行います。

・詳細ページ:http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/study_ethic/se15.html/

※外国籍の場合は、パスポート(顔写真のページ)または在留カード(両面)のコピーをご提出ください。

※履歴・業績書の記入方法等ご不明な点は、事前に各リサーチオフィスへご相談ください。

(1) 客員研究員の候補者が実務者等のため研究業績が無く、研究業績の記述が困難な場合は、研究に係る業務実績について時系列的に記述してください。

(2) 上記のほかに審査を行う上で必要となる書類を提出していただく場合があります。

7. その他**(1) 国外在住者を受入される場合**

査証取得等の入国・在留に関するすべての手続きは、ご本人および受入研究者の責任において行ってください。

(2) 情報環境の利用について

学内のネットワークの利用およびメールアカウントの取得には別途、ユーザー登録が必要になりますので、各リサーチオフィスの担当までご相談ください。

(3) 研究施設への入退室について

研究施設への入退室にあたり、セキュリティゲートの開錠が必要な場合は、別途カードキーの発行が必要になりますので、各リサーチオフィスの担当までご相談ください。

(4) 図書館の利用について

図書館のご利用を希望される場合は、各リサーチオフィスの担当までご相談ください。

(5) 敷地内禁煙について

立命館大学は敷地内禁煙となっております。

※ご不明な点は、事前に各リサーチオフィスへご相談ください。

8. 書類提出・お問合せ先

【衣笠キャンパス】

●衣笠総合研究機構

衣笠リサーチオフィス 人見・藤井・武田（修学館 2F）
（内線 511-2394 Email: k-kikou@st.ritsumei.ac.jp）

●立命館グローバル・イノベーション研究機構／立命館アジア・日本研究機構

衣笠リサーチオフィス 関口・人見・藤井・武田（修学館 2F）
（内線 511-2824 Email: aseki-a@st.ritsumei.ac.jp）

【びわこ・くさつキャンパス】

●総合科学技術研究機構

BKCリサーチオフィス 瀧・吉田・尾崎（防災システムリサーチセンター3F）
（内線 515-6024 Email: b-adopt@st.ritsumei.ac.jp）

●立命館グローバル・イノベーション研究機構／立命館アジア・日本研究機構

BKCリサーチオフィス 塚田・尾崎（防災システムリサーチセンター3F）
（内線 515-6537 Email: b-accept@st.ritsumei.ac.jp）

●BKC社系研究機構

BKCリサーチオフィス 齋藤・尾崎（アクロスウイング 5F）
（内線 515-2503 Email: across@st.ritsumei.ac.jp）

【大阪いばらきキャンパス】

●OIC総合研究機構／立命館グローバル・イノベーション研究機構／立命館アジア・日本研究機構

OICリサーチオフィス 綾城・浅野（A棟 8F）
（内線 513-3505 Email: oicjinji@st.ritsumei.ac.jp）

以上